

# 令和3年度 明石市地域自立支援協議会

## くらし部会 リポート Vol43. 令和4年3月16日

発行元：明石市地域自立支援協議会 くらし部会事務局（明石市基幹相談支援センター）

住所：明石市貴崎1丁目5番13号（明石市立総合福祉センター1階）

電話番号：078-924-9155 ファクシミリ：078-924-9134

【意見投稿用アドレス】 [akashi\\_jiritsushien@yahoo.co.jp](mailto:akashi_jiritsushien@yahoo.co.jp)

会員専用のメールアドレスをご用意していますので、皆様からの情報提供やご意見をお待ちしています。

みなさまこんにちは！くらし部会のワーキンググループ 生活介護事業者連絡会 です。

今回は、令和4年1月25日（火）開催の「生活介護事業所連絡会」について報告します。コロナ感染対策のためオンラインでの開催となりましたが、各事業所でのコロナ禍での取り組みや、今後取り組んでいきたいことについて意見交換を行いました。また、来年度に向けて、職員向け研修の場の必要性について共有しました。

### <各事業所の近況報告等>

- ・感染状況を踏まえ、室内でのイベントは難しく、外での活動を増やしている。例えば、ドライブ・キャンプ・畑作業を行ったり、うなぎの掴み取りをするなどの工夫している。感染対策としては、グループに分けて行事を実施したり、送迎の車内で隣り合わせにならないようにしている。
- ・企業から作業が入ってこないため、軽作業の時間を余暇活動にシフトしている現状。
- ・感染対策については何度か研修を行い、職員の意識や対策がマンネリ化しないように取り組んでいる。空き時間で消毒・掃除を徹底している。
- ・車椅子の方の避難訓練やBCP（事業継続計画）について、他の事業所の取組みを伺いたい。
- ・レクリエーション活動に限界を感じており、特に障害が重度の方でも楽しめるプログラムを増やしたい。手立てやプログラムを教えてもらえる現場の職員向けの研修会が出来ないか。オンラインを活用してもよいと思う。

### <虐待防止対策について>

令和4年4月より障害者虐待防止対策の強化が義務化されることに伴い、各事業所での取組み等についても意見交換がありました。

- ・法人内の各事業所に虐待防止委員会を設置。今年から月1回会議を開催し、課題等を法人へ挙げており、来年度以降も続けて取り組んでいく。
- ・虐待防止・身体拘束廃止委員会を設置し、年3~4回開催。法人内の各代表者、理事長、外部の弁護士や行政職が参加。年3回、全職員へチェックシートを実施。
- ・小規模の事業所では、虐待防止委員会を設置しても、顔ぶれが同じになってしまうことが課題。
- ・2年前から虐待防止委員会を発足。施設内で虐待防止強化月間を決め、啓発のポスター制作を行っている。

\*\*\*\*\*

新年度は5月頃に第1回目を開催予定です。

市内事業所間の交流とネットワーク作りの場ですので、興味・関心のある事業所の皆さまは事務局までご連絡下さい。